

**令和5年度第4回千葉市社会福祉審議会
高齢者福祉・介護保険専門分科会 議事録**

1 日時： 令和6年3月27日（水） 午後7時00分～午後8時30分

2 場所： 千葉市役所高層棟1階正庁

3 出席委員

(1) 委員

西尾孝司委員、小坂さとみ委員、亀井隆行委員、合江みゆき委員、
島田晴美委員、武村潤一委員、水谷洋子委員、和田浩明委員、
斉藤浩司委員、中間陽子委員、日向章太郎委員、松崎泰子委員、
井上恵子委員、鮫島真弓委員、谷村夏子委員、

【定員21名中15名出席】

(2) 事務局

白井高齢障害部長、富田健康福祉部長、清田高齢福祉課長、藤原介護保険管理課長、
渋谷介護保険事業課長、大塚保健福祉総務課長、和田地域福祉課長、
前嶋地域包括ケア推進課長、久保田在宅医療・介護連携支援センター所長、
田中健康推進課長、他担当職員等

(3) 傍聴者

0人

4 議題

- (1) 千葉市高齢者保健福祉推進計画（第9期介護保険事業計画）の最終案について
- (2) 介護保険料の改定について
- (3) 介護人材確保の取組みについて
- (4) その他

5 議事の概要

- (1) 千葉市高齢者保健福祉推進計画（第9期介護保険事業計画）の最終案について
「資料1-1、1-2、1-3」に基づき、事務局の説明後、質疑を行った。
- (2) 介護保険料の改定について
「資料2-1、2-2」に基づき、事務局の説明後、質疑を行った。
- (3) 介護人材確保の取組みについて
「資料3」に基づき、事務局の説明後、質疑を行った。

6 会議の経過

【藤田補佐】

お待たせしました。定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第4回千葉市社会福祉審議会高齢者福祉・介護保険専門分科会を開会させていただきます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます、高齢福祉課の藤田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、委員総数21名のうち、半数を超える15名の方にご出席いただいておりますので、千葉市社会福祉審議会条例の規定により、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

また、本日の会議は、千葉市情報公開条例第25条の規定により、会議を公開し、傍聴を認めておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、資料の確認をお願いいたします。事前に水色のフラットファイルにつづりました資料一式をお送りしましたが、お手元にごございますでしょうか。上から次第、委員名簿、続いて、資料1-1、高齢者保健福祉推進計画（第9期介護保険事業計画）【原案】から【最終案】の策定過程について、資料1-2、高齢者保健福祉推進計画（第9期介護保険事業計画）（案）に関する市民意見と市の考え方、資料1-3、高齢者保健福祉推進計画（第9期介護保険事業計画）【最終案】、資料2-1、介護保険料の改定、資料2-2、第9期各市保険料、資料3、介護人材確保の取組みについてとなっております。

机上の配付資料は、上から次第、委員名簿、席次表となっております。資料に不足等はございませんでしょうか。不足がございましたら、お申し付けください。

それでは、会議に先立ちまして、高齢障害部長の白井よりご挨拶を申し上げます。

【白井高齢障害部長】

改めまして、皆さん、こんばんは。高齢障害部長の白井でございます。本日は、大変お忙しい中、また夜分にもかかわらず、本会議にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様方には、本市の保健福祉行政はもとより、市政各般にわたりまして、多大なるご支援、ご協力を賜っておりますことをこの場をお借りいたしまして、御礼を申し上げます。いつも誠にありがとうございます。

はじめに、1月に発生いたしました能登半島地震から早3か月が経とうとしておりますけれども、改めて、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された全ての方々にお見舞いを申し上げます。

被災したある地域では、日頃から地域のつながりが強く、被災後も地域で協力しながら生活されているとの報道を見たところでございます。通いの場やごみ出し支援など、平時の支え合いはもちろんのこと、今回のような災害時にも地域のつながりが力を発揮するというのを改めて感じた次第でございます。

我々の地域でも、千葉県東方沖を震源とする地震が続いており、大変憂慮するところでございますけれども、被災地へは今後も必要な支援を行うとともに、今回の被災地派遣での我々市職員の経験を本市の災害対応力の向上につなげてまいりたいと考えております。

本日の分科会は、次期計画に関する最終審議の場でございます。委員の皆様からのご意見と、

パブリックコメント手続の意見等を踏まえました、高齢者保健福祉推進計画（第9期介護保険事業計画）の最終案をお示ししてございます。委員の皆様には、それぞれ専門的なお立場から忌憚のないご意見等を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますけれども、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

それでは、本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

【藤田補佐】

続きまして、議事の進め方についてご説明いたします。

議事進行中、ご意見やご質問がある場合には、挙手をお願いいたします。その後、指名されましたらご発言ください。

それでは、この後の議事進行は、西尾会長にお願いしたいと存じます。

西尾会長、よろしくお願いいたします。

（1）千葉県高齢者保健福祉推進計画（第9期介護保険事業計画）の最終案について

【西尾会長】

それでは、議題1、千葉県高齢者保健福祉推進計画（第9期介護保険事業計画）の最終案につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【清田高齢福祉課長】

千葉県高齢福祉課長の清田でございます。議案の一つ目でございます、高齢者保健福祉推進計画の最終案について、ご説明させていただきます。

資料1-1をご覧ください。こちらの資料の1-1は、前回の第3回分科会でお示ししました原案から最終案に至るまでの策定過程ということで、変更した点をコンパクトにまとめてございます。

まず1点目の変更要素としましては、パブリックコメント手続の実施でございます。パブリックコメント手続につきましては、1番にございますとおり、令和6年の1月から2月にかけて、1か月間実施いたしました。また、市民向けには、説明をするための動画も作成し、配信したところでございます。

パブリックコメント手続でいただいた意見が2番でございます。人数としては7人、件数としては32件のご意見をいただきました。

そして、3番の表を見ていただきますと、この32件のうち、計画の修正に至ったものが5件ございます。こちらについて、まず、ご説明したいと思います。

資料1-2をご覧ください。一番右側の欄に計画案への反映をした部分、つまり修正した部分に丸印がついてございます。丸印がついている計画の変更を来したところについて、ご説明いたします。

まず、1ページ目、左端に通し番号を振ってございますが、No. 1でございます。こちらは軽微な修正なんですけれども、計画策定の趣旨に関する記述のところで、原案では、75歳以上の高齢者の割合が17.0%、85歳以上の高齢者の割合が5.3%に増加すると記載していたところなんですけれども、増加するというのであれば、何と比べて増加しているのかを示したほうがいいのではないかというご意見でした。

このご意見を踏まえまして、市の考え方の欄に書いてございますとおり、その75歳以上の高齢者の割合が17.0%に増加し、85歳以上の高齢者の割合が5.3%増加するに対応するものにつきまして、令和5（2023）年の値を併記することで、増加していることがわかるように、また、増加する割合、変化の割合が分かるような表記に改善いたしました。

続きまして、こちらの資料1-2の2ページ目、No.6をご覧ください。こちらのご意見は、第8期計画の実績、介護保険事業、サービスの利用についての実績に関する記述のところで、多くのサービスで計画の値に対して実績の割合が80%から90%台であるという記載につきまして、その理由を明記すべきでないかというご意見でございました。

こちらにつきましては、市の考え方にありますとおり、計画値に対して、実績が少ないということの理由は、なかなか分析しづらいところございまして、ご意見のように、サービスが受けたくても事業者のスタッフがいなくてサービスが提供できなかったのではないかと、確かにその可能性もありますが、それが全てではないと考えられますし、新型コロナウイルス感染症の流行時期にありますとおり、利用控えというのがまだ残っているのかもしれないというようなこともございますので、一概に言えないので、なかなか表記しづらいということを回答させていただきます。

修正するポイントというのは、このご意見をきっかけに、実績値を再度検証いたしましたところ、パブリックコメント手続の計画案では、実績値が80%から90%台と表記しておりましたが、多くのサービスの実績値が計画値の90%以上となっていたことから、90%以上と表記を変更することといたします。

続きまして、No.7です。No.6と同様に、計画値と実績値の乖離に関してご意見がありまして、計画段階で計画値を策定するにあたって、あらかじめ少し高めにしておくという提案を含んだご意見です。市の考え方といたしましては、計画値を高めに見込んだ場合、その需要があるということを前提に保険料を算定することになり、介護保険料が高くなることにつながるため、計画値を高めを設定するのは難しいと考えております。

また、こちらのNo.7につきましても、先ほどのNo.6と同様に、実績値が80%から90%台と表記しておりましたが、90%以上と表記を変更させていただくということでございます。

続きまして、4ページ目のNo.17で、あんしんケアセンターの記述があるページです。パブリックコメント手続で公表した計画案では、お住まいの町ごとにあんしんケアセンターの担当がわかれていますので、千葉市ホームページでご確認くださいという表記をしていたんですけども、あんしんケアセンターの電話番号を計画に記載して、高齢者に優しい対応をしてほしいというご意見がございましたので、あんしんケアセンターの一覧を巻末に載せることといたしました。内容についての変更ではございません。

最後に、7ページ目のNo.32で、介護ロボット・ICTの活用に関するところです。介護ロボット・ICTの活用が非常に重要であり、実用化しているICTの例などを記載してほしいというご意見でございます。このご意見を踏まえまして、資料1-3、計画本編の153ページの介護ロボット・ICTの活用のコラムの右下の部分に、ロボット・ICTの例をイラストで示しておりましたが、簡単な解説を加えました。ロボットといたしますと、全自動型の少年漫画か何かに出てきそうなものをイメージすることが多いですが、介護ロボットは非常に多種多様の種別があって、またロボットというよりもセンサーに近いようなものなども含まれているということから、正しく理解をしていただけるように、イラストだけでなく、解説も加えるということでございます。

パブリックコメント手続に関して変更した点は以上でございます。計画の内容を変更したというふうなところまではございませんでしたので、おおむね原案のとおりでございます。

続きまして、資料1-1に戻っていただき、4番の計画最終案をご覧ください。(1)から(5)まで変更した点を述べているところですが、(1)が今申し上げましたパブリックコメント手続で5件変更した点です。(2)が、巻頭に、「はじめに」という市長の顔入りのページを新たにつけたということと、巻末に、付属資料を追加しております。(3)ですが、前回の第3回分科会で委員の方から、基本方針Ⅲ(5)災害・感染症対策の中で、感染症の記述が少し薄いというご意見がありまして、内部で検討いたしました結果、内容の記述を增強しております。こちらは、後でご説明いたします。先に(4)、(5)をご説明いたします。

(4)ですが、前回の第3回の分科会でお示しした原案では、認知症本人・家族へのニーズ調査の結果を掲載しておりませんでした。調査結果が集計できましたので、最終案に掲載させていただきます。また、この調査結果によって、計画本編の内容の変更は特段生じておりません。(5)ですが、その他、文言整理等の軽微な修正をいくつかしております。表現上の変更を少しだけしているところでございます。

それでは、(3)災害・感染症対策についてご説明いたします。資料1-3の計画本編をご覧ください。116ページから118ページが、災害・感染症対策となっております。116ページが現状、117ページがそれを踏まえた課題、118ページが取組方針とわかれております。いずれも①災害対策、②感染症対策とわけて記載しております。

①災害対策のほうで申し上げますと、前半部分を主に在宅の高齢者などに対する支援と、後半は入所施設ですとか、介護事業所など、サービスを提供する事業所等に対する支援というようなわけ方で、災害対策のほうは再編成してございます。

そして、②感染症対策のほうですが、こちらは記述を大幅に書き加えてございます。まず、116ページの感染症対策の現状の認識につきましては、本計画の第3章に「3 新型コロナウイルス感染症の流行が本市の高齢者福祉に与えた影響と今後の取組方針」という特設のページをつくっておりますので、それを踏襲したような表現となっております。

117ページの課題でございますが、感染症対策は白い丸が4点ございます。一つ目、二つ目、こちらは在宅の高齢者を念頭に日頃からの正しい情報の周知が必要です。また、二つ目の丸にありますとおり、感染症が流行した場合には、感染症状のある方の有無、感染の有無を速やかに判断、判定して、拡大を防ぐ必要があります。

三つ目、四つ目の丸は、事業所向けの支援です。三つ目の丸が、必要な物資の備えをしていくことが必要であるということ、そして、従事者が感染防止策を実施できるような日頃からの情報の周知というのが必要であるということです。四つ目の丸は、介護保険事業所等が継続的にサービスを提供できるように、速やかに情報を収集し、必要な支援を行うと、有事の際の必要性についてまとめてございます。

それらを踏まえまして、118ページの感染症対策でございます。白い丸が五つございまして、上の二つが、在宅を中心とした高齢者向けの対策ということになります。

一つ目が、日頃からの感染症を防ぐための手洗い、マスクの着用、その他の対策についての周知を普段から行っていく必要がある、進めていくということでございます。

二つ目が、感染症が流行している場合には、感染防止を目的に日常生活が過度に縮小するという

ことのないように、正しい情報提供を努めるということです。正しい情報を周知することにより、過度に恐れるのではなくて、正しく恐れていただく、正しい情報に基づいた行動を促していくということです。また、今回のコロナ禍でも実践いたしました。動画配信による情報提供やオンラインによる相談なども、検討・実施します。こちらは、感染が流行してから初めて始めるというよりも、新型コロナウイルス感染症の流行で我々も経験いたしましたので、動画配信などの持っているメリットなども生かして、平時からこういった運用をしつつ、災害時にはこちらも活用すると考えてございます。

三つ目の丸ですが、これは事業所に対する支援の中で、平時での対応として、日頃から介護事業所等が行う研修や訓練等に対して、必要な助言指導を行ってまいりました。事業所の防火対策などを支援する中で、併せて感染症の発生や蔓延を防止するための訓練、研修などを考慮する場合に、必要な助言等を行ってまいりたいと考えています。

上から四つ目の丸は、介護保険事業所等に必要な情報を速やかに提供するほか、手洗い、施設内の消毒など、ウイルスを持ち込ませない取組みを継続して行うよう助言指導を行います。これは、実際に新型コロナウイルス感染症対策の中で千葉市でも実施いたしました。感染症が発生した場合、保健所がまず真っ先に感染者が発生した施設に入って感染防止を促しますが、事業を継続するための助言指導も併せて行っていくということで、保健所だけではなく、高齢障害部のほうからも、感染が発生した施設に行って、現地で指導を行うということが必要であると、こういう取組みを行ってまいりますということです。

最後の五つ目の丸は、災害・感染症発生時における要配慮者支援において、重要な福祉施設関係者や福祉施設との連携協力をさらに推進するとともに、感染防止と事業継続が両立できるよう、現場での支援、物資の提供、その他のサービス利用に影響がないような支援を行うということです。

最後は、少しまとめたような表現になっておりますが、こうした形で感染症対策についての記述をまとめております。新型コロナウイルス感染症が5類に移行してから、市民生活は、だいぶ正常化しつつありますけれども、まだ介護保険事業所や入所施設などでは、マスク着用をずっと続けているということもございます。千葉市も正しい情報を提供しつつ、感染防止やリスク軽減についての支援などもしてまいりたいと思いますけれども、新型コロナウイルス感染症が収束したとしても、また新たな感染症が起きるかもしれません。そうでなくても、季節性インフルエンザなど、日々感染リスクのある疾病というのはございますので、それを念頭に置きながら、こうした支援を継続的に行ってまいりたいということでございます。

最後に、介護保険料の改定と介護人材確保の取組みにつきましては、次の議題にわけてございますので、説明は一旦ここまでとさせていただきます。

【西尾会長】

では、ただいまの説明につきましてご質問、ご意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

災害対策と感染症対策についてご説明がりましたが、今回の地震のことも見ても、やはり防災や感染症対策というのは、よほど練り上げておかないと大変なことになるんだろうなと思います。各事業者さんが、業務継続計画（BCP）の策定義務化ということで、今おつくりにはなっていないとは思いますが、ただ、どのレベルでリアリティを持って作成できているのかに関し

ては、若干心もとないところがあるかなという気がしています。ですので、計画書に反映するかということではなくても、業務継続計画（BCP）についての状況などを高齢福祉課や障害福祉課のほうで少し集約していただいて、優れた事例があったら紹介をされるとか、そういった対応策の質的向上というのができるといいのかなと思います。また、これは社協の方々にもお願いしたいというところでも共通するんですけど、やはり準備をしておかないと、大変困るかなというふうに思いますので、何らか、また、施策とはまた別でも、課の運営の中でご検討いただければいいかなというふうに思いました。

災害発生時に速やかに状況を把握したい、ということですが、これは今回、職員の方がいらしたから分かると思いますけど、ニーズはどんどん変わっていきますからね。初期に必要なだったことが、1週間もすると、もう違うことがニーズとして上がってくるという、できるだけリアルタイムに把握するような、何かシステムができるといいんだろうなと思います。かといって、事業者の方も市役所も大変だから、手間のかかることはできないので、何か簡易的なシステムを、どこかの市町村でやっていらっしゃる事例もあれば、参考にされたらいいかなと思いました。

島田委員。

【島田委員】

今の西尾先生のお話の中で、私のほうから一つ。できるかどうかわからないのですが、今回の地震のことで、千葉県在宅サービス事業者協会のほうでも、施設の方などいろいろお話をさせていただきました。その中で、被災者が被災者を見るということが非常に大変だということで、被災地の中で介護者を見るのであれば、自衛隊のヘリコプターですとか、いろんな人、被災地でない、例えば千葉市や千葉県の中で、そういったシステムがあるといいなということを協会のほうで話をさせていただいています。

今度6月13日に、千葉県在宅サービス事業者協会で総会があるんですが、業務継続計画（BCP）と今回の災害ということで、能登の方からいろいろなお話を聞くというような形で、今後どういふような形で介護をしていったらいいのかというのが、やはり被災地で被災者を見るということが非常に困難で、特に、まだ水道も出ないところもある中で見るのが大変ということでお話がありましたので、何かそういう被災された方を受け入れて、こちらの施設、特別養護老人ホームや介護老人保健施設などいろいろなところで協力できるようなシステムがあったらいいんじゃないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

【西尾会長】

事務局、お願いします。

【清田高齢福祉課長】

高齢福祉課でございます。私も能登の方のお話を聞くという機会があれば、ぜひ行かせていただきたいなと思っています。

今のお話ですけれども、これまでの災害の経験からだと思いますが、都道府県など広域行政を担っている自治体が音頭を取る形で、千葉県でも、千葉市の職員や千葉市の施設の職員が現地に派遣すると、行けますという人を募ってエントリーし、リスト化されて、県のほうで名簿化されており

ます。これは、高齢者施設と障害者施設の両方です。また、被災者に、こちらに来てもらって、こちらで入所してもらって生活をしてもらうという形を取った場合に、受け入れることができる施設というのも手挙げ方式で、うちの施設は何人大丈夫ですという受入れをやっています。実際に、千葉市の高齢福祉課の職員もこれまで現地に二人ほど派遣し、それぞれ1週間程度行っております。現地では、例えば市民課の課長さんが避難所から毎日出勤していて、自分の家の片づけもできないような状態の中で業務に携わっていると聞いております。被災者が被災者を見るというのはこういうことなんだというのを改めて感じたところで、我々も千葉で起きた場合には、そうなるのではないかなと思ったところがございます。

こうなると、現地の方々だけでなく、外部からの人の支援と、外部にある施設を活用するため、国のほうからの支援がすごく必要だなと思います。そのためには、情報を常に密にしていくということと、迅速な対応ということが必要になってくると考えています。まだまだ被災地のほうでは、沿岸部は特に壊滅状態だと、先々週に行った職員が帰ってきて言っていました。いまだ壊滅状態ということなので、今の段階で能登の自治体の方にその辺のお話を聞くというのは、そういう時期じゃないんだろうなと思って控えてはおりますけれども、今回の震災での体験というのを、我々も業務に生かしていけるようにしたいと考えております。

【西尾会長】

島田委員。

【島田委員】

最後に一つよろしいでしょうか。

今回の被災では、外国人の方が、ちょうどお正月だったので、国に帰ることなく日本にいてくださって、特別養護老人ホームや介護老人保健施設で非常にご活躍をされたというお話を伺っております。

【西尾会長】

様々な教訓や知恵がたまっていくと思いますので、また反映をしていただければと思います。ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ご発言がなければ、以上で議題1、千葉市高齢者保健福祉計画（第9期介護保険事業計画）の最終案についてを終わります。

（2）介護保険料の改定について

【西尾会長】

それでは、続きまして議題の2、介護保険料の改定について、事務局から説明をお願いいたします。

【藤原介護保険管理課長】

介護保険管理課の藤原でございます。介護保険料の改定についてご説明させていただきます。

資料2-1をご覧ください。介護保険料の改定について、ご説明させていただきます。

初めに1、介護保険料算定の流れでございます。ご承知のとおり、介護保険事業計画は3年ごとに策定することとされておりまして、まず、第9期計画期間である令和6年度から8年度までの3年間における、①高齢者人口（第1号被保険者数）、②要支援・要介護認定者数、さらに③ヘルパーやデイサービスなど、各サービスの保険給付費等の見込みを推計し、その見込みから、④第1号被保険者1人あたりの保険料を算定するものでございます。

次に、2、介護保険給付費等の見込みでございます。（1）被保険者数及び要介護認定者数につきましては、第8期における被保険者数や認定者数の実績を基に推計しており、第9期の最終年度にあたる令和8年度では、第1号被保険者数は25万9,039人、要支援要介護認定者数は5万2,527人となる見込みでございます。

次に、（2）保険給付費及び地域支援事業費ですが、第8期の給付実績及び第9期の施設整備計画等を勘案して推計いたしました。この結果、保険給付費と地域支援事業費を合わせた金額は、令和6年度が826億7,900万円、令和7年度が865億700万円、令和8年度が901億2,700万円、3年間の合計額は約2,593億円を見込んでいます。

次の2ページをお願いします。この結果、第1号被保険者1人あたりに換算した介護保険料、いわゆる基準月額が6,300円となります。これは現在の基準月額5,400円と比較しまして900円、率にして16.7%の増となります。

今回の改定のポイントですが、引き続き低所得者の負担に配慮しつつ、負担能力に応じた保険料となるよう、以下のとおり料率の見直し等を行います。

1点目は、低所得者層である第1段階から第3段階の方の保険料率を引き下げます。例えば、第1段階の保険料率は0.3から0.285に見直します。

2点目は、市民税課税層である第6段階から第13段階の方の保険料率を累進的に引き上げます。例えば、第6段階の保険料率は1.05から1.1に、第13段階の保険料率は2.4から2.7に見直します。

3点目は、保険料の上昇を最大限抑制するため、千葉市介護給付費準備基金について、令和5年度末残高見込みの約16億円を全額活用いたします。

次に、改定のイメージ図になりますが、改定のポイントでご説明したとおり、今回の改定では、市民税課税層の料率を引き上げ、低所得者層の料率を引き下げることによって、低所得者層の保険料額の上昇を抑制するとともに、保険料基準額の上昇抑制を図っております。

次の3ページをお願いします。4、保険料段階別の保険料率と保険料につきましては、記載のとおりでございます。一番右の欄に、今回の改定による保険料月額の増加額を記載しております。

続きまして、資料2-2の説明をさせていただきます。第9期介護保険料の政令指定都市と県内主要市の一覧表でございます。政令指定都市の基準額欄の丸数字でございますけれども、こちらは介護保険料の月額基準額の高いほうからの順位を表しております。本市は、第9期の月額基準額が6,300円で、政令市20市の中では17番目という位置づけでございます。そのほか、詳細につきましては記載のとおりでございます。

介護保険料の改定につきましての説明は以上でございます。

【西尾会長】

ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

す。いかがでしょうか。

介護保険料が上がったな、という感想はあります。介護保険制度がスタートしたときに、保険料が2,500円と言っていたのはいつの時代の話だったかと思いながら、今、聞いております。皆さんも、ご自分の保険料に当てはめてみて、ああとか思っていらっしゃるんじゃないかと思います。
松崎委員。

【松崎委員】

西尾会長と同じ質問ですけれど、介護給付準備基金16億円を全部使い果たしたということで、そうすると次の3年間の中に、またそれぐらいが積み立てられるというふうに思っておられるのか、それとも、できるだけ基準額を低くするために、かなりつぎ込んだということなのか、お伺いしたいと思います。

【西尾会長】

事務局、お願いします。

【藤原介護保険管理課長】

これまで基金のほうに、結果的に積み立てる形になってきていた状況でございます。今回の第9期につきましては、介護保険料の抑制を図るために全額を投入していこうという中で、計画としましては、それを含めた形で3年間の中でやりくりができる計画となっております。結果的に介護予防であるとか、そういったものによって、要介護の方が減るとか、そういった要因によって、積立が増えるというような可能性もあるかと思っておりますので、それらについて、鋭意取り組んでいきたいというところでございます。

【西尾会長】

松崎委員。

【松崎委員】

もう1点は、介護保険料の等級について、前期の踏襲なんですけども、高所得者層をもう少し高くすると、等級をもう少し上げると、数を増やすといいでしょうかね。それは考えられなかったんですね。

【西尾会長】

事務局、お願いします。

【藤原介護保険管理課長】

保険料段階を増やすということは、検討としてはさせていただきました。例えば、13段階をさらに高所得者層にわせる、例えば14段階にするというようなことはシミュレーションさせていただきました。第13段階につきましては、人数の割合としましては1.8%です。それを細かく割って、例えば2.9というような14段階の保険料率を設定したシミュレーションでございますけども、16円くらい

の軽減効果はあったところがございますけれども、思ったほどの数字が出なかったということもございまして、今回は13段階ということで、そのままの保険料段階とさせていただきます。

【松崎委員】

ありがとうございます。

【西尾会長】

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

ご発言がなければ、議題2、介護保険料の改定についてを終わらせていただきます。

(3) 介護人材確保の取組みについて

【西尾会長】

それでは、続きまして議題3、介護人材確保の取組みについて事務局から説明をお願いします。

【藤原介護保険管理課長】

介護保険管理課でございます。介護人材確保の取組について説明させていただきます。

資料3をご覧ください。介護人材確保の取組みについてでございます。

1、介護人材の現状、(1) 介護職員不足の見込みでございますけれども、介護職員は一応年々増えているものの、本市が令和4年12月に実施しました介護保険事業者向けアンケート調査では、市内介護サービス事業者のうち約7割が、理想とする従業員数よりも少ない人数で事業を行っているという回答をしています。

ご承知のとおり、今後、要介護認定者が大幅に増加することが見込まれており、本市では2025年に約1,100人の、2040年には約5,000人の介護職員不足が見込まれております。表1は、本市の需給推計で、記載のとおりでございます。

(2) 有効求人倍率ですが、介護分野は全産業に比べて高い状態でございます。公益財団法人介護労働安定センターの介護労働実態調査(令和4年度)の結果によると、仕事の内容のわりに賃金が低い、身体的負担が大きい、健康面の不安がある、業務に対する社会的評価が低いなどの悩みを抱えており、職業選択においても、これらのイメージが理由で敬遠されているものと考えられます。表2は、有効求人倍率で記載のとおりでございます。

めくっていただきまして次のページでございます。(3) 採用率・離職率でございますが、介護職員の採用率は全産業平均よりやや高く、離職率はやや低い状況です。また、千葉県の傾向としましては、全国平均より採用率が高く、離職率は同程度となっております。公益財団法人介護労働安定センターの介護労働実態調査(令和4年度)によると、介護関係の仕事を辞めた理由として、職場の人間関係が27.5%と最も高く、次いで、法人や施設事業所の理念や運営の在り方に不満があったためなどが挙げられています。表3は、介護職員の採用率・離職率となります。

(4) 給与でございます。国の処遇改善加算の実施により、給与面での改善は進んでおり、令和元年10月に特定処遇改善加算が創設され、経験技能のある介護職員に対する処遇改善が実施されています。また、令和4年2月から収入を3%程度、月額9,000円引き上げるための措置が実施されており、さらに令和6年2月から5月までの間、収入を2%程度、月額6,000円引き上げるための措置と

しまして、介護職員処遇改善支援補助金の交付が行われています。加えて、令和6年6月以降は、介護報酬改定により、同補助金額を上回る加算率の上乗せを行うこととされております。

(5) 本市取組みの方向性ですが、現在も市内に新たな介護サービス事業所が開設されており、介護職員等の人数は増加しているものの、人材不足は依然として解消されておりません。また、介護職員の悩みとして挙げられる、身体的負担が大きいことや、離職した介護職員が理由として挙げている職場の人間関係なども、人材確保が困難となっている一因と考えられます。これらを踏まえまして、本市の介護事業所全体の魅力向上に取り組むとともに、介護職員の負担軽減と定着促進、資質の向上などの介護事業所や介護職員への支援を拡充し、本市に質の高い介護人材がより一層集まるような取組みを、千葉県介護人材対策総合パッケージとして、次のとおり実施してまいります。

3ページをご覧ください。2、本市の人材確保対策の取組みでございます。

(1) 魅力ある介護事業所の育成支援です。誰もが働きやすく、継続して就労できる介護事業所となるよう支援するため、令和6年度より、処遇改善加算等取得支援を実施します。また、新たに主任介護支援専門員の受講費用の一部を助成します。

具体的には、①処遇改善加算等取得支援ですが、介護サービス事業所で働く職員の待遇向上の一手段であります処遇改善加算等未取得の事業所が一定数あることから、取得支援のためのアドバイザーを派遣し、事業所を支援するもので、派遣回数は、36事業所×2回を予定しております。

②主任介護支援専門員研修受講者支援事業ですが、介護人材の確保及び介護サービスの質の向上のため、主任介護支援専門員の研修受講費用の一部、補助額としまして一律2万5,000円を助成するものでございます。助成人数としましては、20人を予定しております。

(2) 負担軽減、研修、離職防止、定着促進のための介護職員・事業所への支援として、令和6年度より、研修受講者支援事業の補助率及び上限額を拡充します。また、介護現場における職員の負担軽減のため、引き続き、介護ロボットの活用を促進する事業を実施します。そのほか、介護分野での継続的な就業を支援するため、おおむね3年以上の介護経験のある職員を対象としたキャリアアップに資する研修を開催します。

具体的には、①介護職員研修受講者支援事業、これは介護職員初任者研修または介護福祉士実務者研修を修了し、介護施設等に就労している者に対し、研修費用を助成します。来年度より補助率上限額を拡充するものです。拡充内容ですが、補助率は2分の1から10分の10に、上限額は、初任者が5万円から10万円に、実務者が10万円から15万円に、助成人数は、初任者は80人、実務者は110人、合計190人と、前年度実績を上回る予算を確保いたしたところでございます。

②介護ロボットフェアにつきましては、継続実施します。内容や実績につきましては、記載のとおりでございます。

めくっていただきまして、次の4ページでございます。

③大規模修繕時介護ロボット・ICT導入支援につきましても、継続実施いたします。内容は、記載のとおりでございます。④介護事業者・介護ロボット開発事業者連携につきましても、継続実施いたします。内容、実績は記載のとおりでございます。⑤中堅職員向けキャリアアップ研修につきましても、継続実施いたします。内容、実績につきましては記載のとおりでございます。

次のページ、5ページでございます。(3) 多様な人材確保としまして、将来的な介護人材の確保を目的に、市内の中学生を対象としたパンフレット配布事業を新たに実施します。また、介護分野へ新たに就労する人材を増やすため、引き続き、合同就職説明会及び入門的研修を開催します。そのほ

か、受入施設の負担軽減及び外国人職員同士の交流を目的とした日本語教室を実施します。

①介護の魅力向上は、新規に実施するものでございますが、介護の仕事に対する関心を持つきっかけを提供するため、介護職の仕事内容や魅力を伝えるパンフレットを作成、配布するものです。対象は、市内の中学校1年生、作成部数は約9,000部を予定しております。

②介護人材合同就職説明会は、継続実施します。内容と実績は記載のとおりでございます。

③介護に関する入門的研修も継続実施します。内容と実績は記載のとおりでございます。

④外国人介護職員向けの日本語教室につきましても、継続実施します。内容と実績については、記載のとおりでございます。

めくっていただきまして、6ページでございます。最後に参考として、国・千葉県の主な人材確保対策を一覧で記載させていただきました。

介護人材確保の取組みにつきましても、以上でございます。

【西尾会長】

ただいまの説明につきましてご質問、ご意見等ございましたら発言をお願いいたします。いかがでしょうか。ここは深刻な問題になりますけれど。

谷村委員。

【谷村委員】

意見として、来年度以降の取組みとしてご検討いただけたらと思う点を3点、挙げさせていただきます。

1点目は、先週のアんしんケアセンター等運営部会のほうで、各あんしんケアセンターから事業報告があったのですが、その中で、どこのあんしんケアセンターかは覚えていないのですが、時間に余裕があったので、専門職の人同士での研修、講習を実施したという実績で上げてきていたところがあったんですね。それってすごくいいことなので、時間があったからやれたということではなくて、ぜひ各あんしんケアセンターがそういったことを、時間に制限なくやれるような機会というか、時間というか、そういったことが創出できるように、何かできるといいなと思っています。もっと言えば、あんしんケアセンター同士の交流会、うちの地区はこういう問題があるとか、高齢者側、利用者側の状況だけではなくてあんしんケアセンターの体制やつながり、ほかの事業所さんとのつながりで、こういう取組みをしているとかという意見交換ができることが、すごく今後の活用になっていくのではないかと、促進できればと思います。市のほうで何か、そういったことを促進できるような働きかけをしていただけるといいと思います。

2点目は、(3)多様な人材確保の①介護の魅力向上に、市内の中学1年生に介護の仕事内容の魅力を伝えるパンフレットを作成配布とあります。これはすごくいいとは思いますが、私の娘が今年度、認知症サポーターというカードをもらってきたんですね。パンフレットって、ポイっとしてしまうことが多いと思うんですけど、私はサポーターだ、という何か気概を持つ喜びみたいなものが得られる、そういう、私はこういうことができるのよというような、何かきっかけになるものがつくられると、少し魅力というものにつながっていく子が現れるのではないかなということを感じたので、こういう取組みもご検討していただきたいということです。

3点目は、すごく現実的な話なんですけれども、処遇改善加算が増えるということなんですけど、

事業所個々で考えると、正社員の方には魅力的ではあると思うんですけど、扶養控除内で働いている人に対しての還元がかなりないところも、あっても時給が数十円単位でしか上がらないとかというのが現実的な話だと思うので、そういった正社員じゃない人にも何か還元できるような仕組みを考えていただけたら、もう少し母数というか、その担い手が増えるんじゃないかなというところは思ったので、意見としてお伝えいたします。以上です。

【西尾会長】

事務局、お願いします。

【前嶋地域包括ケア推進課長】

ご意見、ありがとうございます。地域包括ケア推進課、前嶋です。

最初の1点目のご意見、あんしんケアセンターが時間に少し余裕があって、専門職の研修をしたというお話しでした。あんしんケアセンターの業務の一つに、包括的、継続的にケアマネジメント支援をするということで、関係機関とのネットワーク構築、そして地域のケアマネジャーとの後方支援、資質向上などがありまして、その一環として、圏域または区内のケアマネジャー、そしてサービス事業所等を参加者とした研修や事例検討会などを開催しているあんしんケアセンターが多くあります。確かに、今、総合相談等が増えておりまして、なかなかそちらに尽力する時間がないというのが現状ではございますけれども、第9期に関しましては、こちらの計画の中にも明記させていただきましたが、包括3職種の増ということで、6人ではございますが、増員を図りました。業務負担の軽減、そしてその増員した部分で何とか、その日々の業務が円滑に進むということで、研修も含めたネットワーク構築等を、地域活動も含めてやっていければなというふうには考えています。それに関しましては、また引き続き、そういう理由がはっきり見える化するようなものを担当課としても考えまして、引き続き取組みを進めていきたいと思っております。

次に、あんしんケアセンター同士の交流というご意見をいただきましてありがとうございます。実際には、区内のあんしんケアセンターは、毎月または2か月に1回程度、区の高齢障害支援課や当課が入りまして、運営管理というような形で、情報公開やいろんな研修の企画を一緒にするというのにはやっているんですけども、その区を超えての情報交換というのがなかなかできない現状もございます。今年度は1回だけ、グループワークを入れた管理者研修というのをやったので、令和6年度につきましては、管理者研修または管理者会議を有効に活用しまして、グループワークを見ながら情報共有したり、お互いを知ったりするなど、それを活用するというのを考えていきたいと思っております。ご意見、ありがとうございます。

【藤原介護保険管理課長】

介護保険管理課でございます。

魅力向上パンフレットと処遇改善加算につきまして、ご意見ありがとうございます。今年度、この二つの事業につきましては新規で取り組んでいく形でございます。

いただいたご意見等は改善等に向けて、一つの案として持ちながら、まずはこの事業を実施しながら、効果検証しながら、どのような形がいいのか模索していきたいと思っております。ご意見、ありがとうございました。

【西尾会長】

島田委員。

【島田委員】

私も「2 本市の人材確保対策の取組み」の①処遇改善加算等取得支援の新規のところなんですが、特定処遇改善加算の取得については、支援はなさないで、処遇改善加算のみになるのでしょうか。どちらかというところ、処遇改善加算はそんなに難しくなくて、ただ特定処遇改善加算になると、誰がそれに当たって金額とかいろんな部分が当てはまるのかといったところが、施設であったり、いろんなところが悩むところで、県に提出する前に市のほうからアドバイスをさせていただけるとか、相談みたいなものに乗っていただけると、ありがたいなと思います。

【西尾会長】

事務局、お願いします。

【藤原介護保険管理課長】

介護保険管理課でございます。

処遇改善加算等取得支援でございますけれども、対象は未取得の事業所ということで、まずは処遇改善加算のほうからという形では考えていたところでございますけれども、そもそもこの制度自体が、今回の法改正の中で、簡素化になってですね、内容としましては、どのような形で、そもそも今アドバイスができるアドバイザーがいるのかも含めて、その辺は事業の精査が必要な状況ではございます。

ですので、限られた予算の中で、こういった形が一番効果的かということを含めながら、一番いい形というか、効果的な方法は何かということを探求していきたいと思っております。この制度が変わったというところは非常に大きなところでございまして、その中で、こういった形が一番、職員の方への処遇の向上につながるのかというところを、考えていきたいと思っております。

【西尾会長】

島田委員。

【島田委員】

特定処遇改善加算のほうについては、これから除外するというところでよろしいんですね。

【西尾会長】

事務局、お願いします。

【藤原介護保険管理課長】

実は、この事業を予算要求する中では、従前の処遇改善加算、ベースアップ等支援加算、特定処遇改善加算といふ3段階だったのですが、制度改正があって一本化されているということにな

りました。現時点では6月から一本化ということになりますので、それ以降にどのような形でアドバイスをしていけばいいのかということは、今後、来年度になりますけども、検討して、よりよい形を目指していきたいと考えております。

以上でございます。

【島田委員】

ありがとうございます。

【西尾会長】

ほかにいかがでしょうか。

小坂委員。

【小坂委員】

ありがとうございます。

制度としては難しいのかなと思う面があるんですけども、働いている人から聞いたところによると、働きやすさという点では、風通しのよい職場というのはすごく働きやすい、という話を聞いたことがあります。コミュニケーションがあったり意見が言いやすいと、高齢者の虐待といった課題がありますけども、勤めているときにはなかなか実態を見ていても言えなくて、辞めてからそういったことがあるんだということを初めて言えるというようなことも、やはり職場の風通が原因で、その点では、トップである人の力量がすごく左右されるという点で、リーダーシップの研修ですとか、どういう方法があるのかわかりませんが、そういう意見がありましたので、一言言わせていただきました。お願いいたします

【西尾会長】

事務局、何かご発言はありますか。

【藤原介護保険管理課長】

介護保険管理課でございます。ご意見、ありがとうございます。

確かに現状は、中堅職員向けのキャリアアップ研修を一つの事業としてやらせていただいております。もちろん、介護職員全体を研修するのが一番いいと思うんですけども、その辺りは他市の実績等も含めながら、検討してまいりたいと思います。ご意見、ありがとうございます。

【西尾会長】

和田委員。

【和田委員】

介護支援専門員協議会の和田でございます。新規の事業で、主任介護支援専門員研修の受講費の助成金ありがとうございました。カリキュラムが大分変わったので、今日も県のほうで、それをどうするか話しました。受講の値段自体は据置きでやっていく格好で、主任介護支援専門員の受検が

5万3,000円、更新研修が4万3,000円で、テキストが新しくなると、それは大分高いみたいなんですけども、それがあの中で、助成金をありがとうございました。

国は、最終的に研修をオンライン方式に変えていくことを考えているみたいなんですけども、小さな施設ですと、オンラインのシステムをつくるのが難しかったりとか、逆に大きな会社ですと、受講する個別のスペースを作ることが難しいとか、オンラインやITをやるところにも、少し助成をいただくと大変ありがたいと思います。よろしくお願いします。

【西尾会長】

事務局、お願いします。

【藤原介護保険管理課長】

ご意見、ありがとうございます。オンラインでの課題等が当然出てくると思いますので、その辺りにつきましては、情報収集して、どのような形がいいのかということは、今後も研究、検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

【西尾会長】

中間委員。

【中間委員】

質問というか、疑問に思ったのですが、(3)多様な人材確保のところ、中学生にパンフレットを配るという新規事業があります。仕事に関心を持つきっかけを提供するというところで、対象を1年生に絞ったのは何か理由があるのでしょうか。進路とかという意味では、中学3年生とか2年生とか、もう少し大きい子のほうが、今後の仕事を考えるときがあると思うんですけど、中学1年生はまだ小学校から入ったばかりで、正直、自分の進路を考えるというよりも、学校の生活のほうに慣れるのにいっぱい、毎年1年生にしか配らないんだとすると、実際に進路を考える頃に、この介護というものが念頭に浮かぶようなきっかけとしては、このパンフレットが役に立つのかなというのを少し疑問に思ったので、お聞きしました。どうして1年生を配る対象にしたのかというのをお聞きしたいと思います。

【西尾会長】

事務局、お願いします。

【藤原介護保険管理課長】

介護保険管理課でございます。

私どもも、どの年代にアプローチするのがいいのかというのは様々検討してまいりました。最終的に中学1年生とさせていただいたのは、教育委員会とご相談させていただく中で、職業学習としては、中学1年生の秋口ぐらいにやるということでございましたので、その中でパンフレットを配布して、その学習の中で先生方に取り組んでもらえる形がいいのではないかとということで、中学1

年生という時期にさせていただきました。

千葉市の中学校では、中学2年生ぐらいでの職業体験というのが一般的な形と聞いておまして、ですので、1年生のときに職業調べ等やるということでございますので、その中で活用していただくようなイメージで考えているところでございます。

以上です。

【西尾会長】

島田委員。

【島田委員】

私は、介護の体験ということで、中学1年生、2年生、3年生、高校1年生、2年生と毎年講義させていただいています。前回のときにもお話しさせていただきましたように、やっぱり中学生より高校生です。去年の12月13日に、千葉市の中学1年生に講義させていただきましたけども、私はできることなら1年生、3年生は受験とかで非常に難しいです。中学校や高校からの依頼は、大体、11月、12月、1月くらいに来るんですが、やっぱり高校生です。先ほど中間委員がおっしゃったように、できれば3年生は受験とかがあると思いますので、2年生とか、なるべく大きい学年の子供たちを対象にしたほうがいいのではないかなと思います。

【西尾会長】

小坂委員。

【小坂委員】

議員の中でこの話があったんですけども、ある議員は、小学校からこういう情報を提供してほしいという意見があったんですね。それは、この仕事に対するネガティブなイメージを子供が持つので、小学校の頃からきちんと話をしてほしいという議員からの意見があったということだけお伝えしておきます。

以上です。

【西尾会長】

井上委員。

【井上委員】

私は、看護業界にいるんですけども、看護の世界も看護師が大変不足しているということで、人材確保をどうするかというのが大きな課題になっています。先ほど、ほかの委員さんからもお話ありましたけれども、どの年齢層から看護職へのアプローチをするかということ、小学校からします。小学校のときに、看護師になろうよではなくて、命の大切さというのを出前授業という形でお知らせをして、そのときに助産師に行ってもらいますけれども、命を大切にする、仲間を大切にする、こんなところで助産師が働いているよという情報提供をします。次に、中学のときには、看護の体験をしていただくために、夏休みとかに自由に、もちろん申込みはするんですけども、病院や福

社施設に行っていただいて、コロナのときはオンラインとか方法を変えましたけれども、そういう形で体験をしていただきます。そこから高校にも、もちろんそのまま続きますけど、今、看護学校よりも大学志向が大きいので、そこから進学をしていっていただくということで、小学校の頃からアプローチして、そんな形で段階を追って、体験のほうにどんどんつなげていながら、学校を選んでいただくというような試みをしています。介護も同じなんじゃないかなという気がします。

【西尾会長】

貴重な体験というか、成功事例だと思います。看護協会としてのお取組みをなさってるということですか。

【井上委員】

はい、そうです。日本看護協会というのがありまして、連携をしている47都道府県の看護協会があるということで、いろいろなやり方をしていると思いますけれども、小学生から関わらなければ、看護職になる人たちがどんどん減っていくんだということで、これは全国的な動きということになります。

【西尾会長】

行政としての努力だけではなくて、業界団体もがんばらないといけないんだろうということで、さすがにやはり、成功している看護協会のお取組ですね。やっぱり歴史が長いだけの積み重ねがあるんだなと思います。

離職理由で一番多いのは、介護労働安定センターの調査でも、賃金ではないですよ。離職理由は、職場の人間関係、職場の運営方式と合わないところというのが一番、割合が高いと出ています。そこでやはり、マネジメント層の研修や努力が非常に大きいと思います。募集コストも非常に大きいわけで、そここのところも含めると、事業所の運営にとっても、離職者防止というのはとても大事なテーマになります。

市が独自でやるのか、社協とタイアップするのか、やり方はいろいろあるかと思うんですけど、中堅職からマネジメント層への何らかの研修というのが、今後とても大事になるんだろうということと、私も元介護職として、大体辞めるのは、3年目、5年目、7年目になるんですよ。3、5、7、10年なんです、大体。なんとなく壁を感じたり、別の仕事に魅力を感じたりするような、3、5、7、10年ぐらいのタイミングで、ステップアップやキャリアアップの何らかの研修をつくっていけると、離職防止に貢献するのではないかと思います。そういう意味で、3年目というのは一つの妥当なラインなんだろうなと思います。

それから、スーパーバイズできるということが中堅職員にとっては大事なことになるので、研修の中身、そういったビジョンについて、3年目の人にスーパービジョンが出せるのかというのはあるんですけども、3年目は既に中堅だというのが現実なので、そこに部下育成やスーパーバイズというものの基本的な考え方とか方法を入れ込んだような研修にさせていただけるといいのではないかなと思いました。そのタイミングで、事業所としてはどうするか、また変わらなきゃいけないところかなということ。それから、介護職だけでなく、看護職も足りないということもわかっていますし、いわゆる相談職を希望する学生、高校生も減ってきていると。これは県内の福祉系の大学み

んなそうですけど、県内だけじゃなくて全国的にも、社会福祉士を目指すという学生そのものが減ってきていると。これは当然、地域包括支援センターや社会福祉士にも支障が出てきて、各種施設の相談職にも支障が出てくるというところで、福祉職全体の魅力アップをしていかないと、トータルで人が足りないということになってくるかと思います。今、喫緊は介護職ですけど、そのうちケアマネジャーが足りないと言われてますし、相談員も足りないという事態がやってくるのではないかなという懸念があります。今回の計画どうこうではないんですけど、少し中長期的に見たら、相談職も含めて考えていかないと、厳しい時代が来るのかなと思っています。福祉系の大学は、千葉だけではなくて全国で、どこも定員が割れてきていて、希望者が減ってきていますので、厳しくなるかなという感じはしています。

人材確保の話は切りがないんですけど、とにかく、人がいないことにはどうにもなりませんので、ぜひ、進めていただければと思います。委員の皆様、何かお知恵がありましたら、会議の後にでもお知らせいただければありがたいかと思います。

ほか、いかがでしょうか。特にないようでしたら、以上で、議題3、介護人材確保の取組みについてを終わります。

(4) その他

【西尾会長】

最後に、4、その他についてですが、事務局から何がございませうか。

特によろしいですか。

ご発言がなければ、議題4、その他については以上といたします。

本日予定されておりました議題は以上ですが、委員の皆様、何かこの場でお話しておきたいことはございませうか。よろしいですか。

私も最後です。次期の計画ということではなくて、中長期的に見たらというお話ですけど、やっぱり独居、無縁の方々がどんどん増えていくというのは、これはもうはっきりわかっているわけですね。生涯独身という男性が3割超えてくる、女性も2割超えてくるという時代ですから、将来独身、もしくは途中で離婚されて、いわゆる無縁という方々がじわじわ増えてくるのは、わかっているわけですね。それをどうするのかという、人ごとじゃないかもしれない、私ごとなのかもしれないんですけど、身元保証とか亡くなられた後の事務的な手続きとか、入退所の際の保証人とか、いろいろところで支障が出てくると。今までの福祉政策というのは、家族がいるという前提で考えておりましたが、それはだんだん許されない時代になってくるということを頭の片隅に置きながら、何か考えていかないとと思います。災害時もそうですね。

私ごとですけど、父が一人暮らしで、先日、朝5時に、父が住んでいるお隣が火事で全焼されました。父は、たまたま犬の散歩で通り、自分の家が燃えていると思ったら、お隣だったそうです。父はもう90歳ですけど、近所の方々がたくさん声をかけてくださいました。いろいろな方が、消防隊に、ここはおじいさんが一人で住んでいるんですと話し、今はもう確認できているので安全です、と消防隊の方が答えてくださって。これは、大変ありがたいことですけど、それがたまたま私の父が住んでいる地域ではできておりましたが、期待できる地域ばかりではないのかなという気がしますし、たまたま延焼を免れましたけど、もし燃えてしまったら、一人暮らしで無縁だったら、90歳のじい様はどうするんだろうというふうに、ふと思ったんですね。そういうことも含めて、独

居で誰も支援がなく、プライベートには頼めない人たちが出てきて、いろいろ災害もあるということ想定したときに、行政や社協も含めて、何ができるのかな、何をしなきゃいけないのかなというのは、やっぱりじわじわ考えていかないと、ある日急に、ぱたっと止まってしまうかなと思いましたので、次期というよりは、ずっと10年後、20年後を見据えながら、また検討していただければいいかなと思いましたし、自分自身が地域で何をやっていくのかと考えなければなと思います。

それから、今回の制度改正で、ヘルパー事業所が大分苦しむのではないかとされていて、この状況については、ぜひ市としても、いろんな皆さんから状況を丁寧に聞いていただいて、国に要望を上げるなど、ぜひお願いをしたいと思います。中小規模の事業所ほど厳しいのではないかなという予測が出ています。中小規模の事業所ほど、丁寧にやっていただけているという実績がありますので、ぜひ改正に向けての意見を上げていただければありがたいと思います。

では、以上で、令和5年度第4回高齢者福祉・介護保険専門分科会を閉会いたします。この後は、事務局にお返しいたします。

【藤田補佐】

西尾会長、ありがとうございます。委員の皆様には、長時間にわたり、貴重なご審議をいただきまして、ありがとうございます。

ここで、本分科会の会長として、平成22年4月よりご尽力いただきました西尾会長が、令和6年3月31日をもちまして退任されます。また、公募委員として、令和3年5月よりご尽力いただきました鮫島委員、谷村委員、原田委員、矢島委員が任期満了となりますことをご報告させていただきます。長きにわたり、市の高齢者福祉施策にご意見、ご助言等を賜りまして御礼を申し上げます。

退任される皆様から一言いただければと存じます。初めに、西尾会長、お願いいたします。

【西尾会長】

平成22年からだったんですけど、14年くらい大変勉強させていただきました。ありがとうございます。これも千葉市の事業所に就職したおかげだと思います。行政のことについてあまりよく理解していなかった、今も理解していないんですけども、こうやって参加させていただいて、勉強させていただきました。4月から年金生活者になりますので、今度は第1号被保険者になって、ちょっとまたその立場で、自治体のこういった何らかに関わられたらいいかなと思っております。どうもありがとうございます。

【藤田補佐】

西尾会長、ありがとうございます。

続きまして、鮫島委員、お願いいたします。

【鮫島委員】

どうもありがとうございます。介護の事業所を立ち上げて、10年ほど介護の仕事をして、もうそれから離れてから15年以上たっているの、介護のほうの仕事から離れてしまったので、この委員をさせていただくことで、千葉市の介護の状況を見せていただいたり、聞かせていただいたりす

ることが、私の中ではすごく勉強になりました。皆さんが活発にご意見されることで、何か希望が持てたというか、介護保険がよい方向にどんどん向かっていくことを期待しつつ、皆さん本当にありがとうございました。

【藤田補佐】

鮫島委員、ありがとうございました。
続きまして、谷村委員、お願いいたします。

【谷村委員】

あっという間の3年間でした。私もこの会に参加することで、いろいろな福祉について、介護について、そして千葉市の行政についての勉強と言ってしまうてはいけないんでしょうけど、制度的なものについて、すごく勉強にもなりましたし、自分自身の経験にもなったと思います。ありがとうございました。

【藤田補佐】

谷村委員、どうもありがとうございました。
残念ながら、原田委員と矢島委員は本日ご欠席されております。退任される委員の皆様、本当にありがとうございました。
それでは、閉会にあたりまして、高齢障害部長の白井よりご挨拶を申し上げます。

【白井高齢福祉部長】

会議の閉会にあたりまして、一言、ご挨拶申し上げます。
初めに、西尾会長をはじめ、本日は皆様方に貴重なご意見、また慎重なご審議を賜りまして、本当にありがとうございました。また、繰り返しになりますけれども、3月31日をもって退任されます西尾会長、また、委嘱任満了となる鮫島委員、谷村委員、そして本日ご欠席でございますけれども、原田委員、矢島委員におかれましては、それぞれの立場から貴重なご意見を賜ってまいりました。誠にありがとうございました。
今後とも、健康には十分ご留意され、ますますご活躍されることをお祈り申し上げますとともに、引き続き本市政にご協力、ご尽力を賜れば幸いです。
さて本日、これまでの委員の皆様方のご協力のおかげをもちまして、高齢者保健福祉推進計画（第9期介護保険事業計画）を取りまとめさせていただきました。こちらの計画をもって、来年度から3年間、高齢者保健福祉、介護保険制度を進めてまいりたいと思っております。これからの少子超高齢社会に向けたこの計画は、市民の皆様や地域、関係機関などの協力、連携がますます重要になってくると思われまます。
我々としてしましては、本計画を広く周知し、また、計画目標の達成に向けて全力で取り組んでまいりたいというふうに思っております。
繰り返しになりますけれども、今後とも、本市の保健福祉行政はもとより、市政各般にご支援、ご協力をお願いいたしまして、甚だ簡単ではございますけれども、閉会にあたりましての私からのご挨拶とさせていただきます。

本当にこれまで、たくさんの
貴重なご意見をいただきありがとうございました。誠にありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお
願いいたします。

【藤田補佐】

本日の会議の議事録につきましては、後日、事務局より委員の皆様にご確認いただきまして、修
正した後、市ホームページに掲載させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上で、令和5年度第4回高齢者福祉・介護保険専門分科会を閉会させていただきます。大変お
疲れさまでした。ありがとうございました。